

お 知 ら せ

- ・船の係留を承諾している方には以下のステッカーを配付し、船への貼付けをお願いしているところですが、あなたの船にはステッカーが確認できません。
- ・ステッカーを持っている場合は、速やかに、陸から見やすい位置に貼ってください。
- ・ステッカーを持っていない場合は、以下へ連絡して必要な手続きをとってください。

日生町漁業協同組合	TEL : 0869-72-1181
-----------	--------------------

- ・必要な手続きをとっていないなれば、「放置艇」として刑罰の対象となる場合があります。

係留ステッカー

